

令和7年度 最終処分場の維持管理状況

施設名：長坂最終処分場

埋め立てた一般廃棄物の種類及び数量

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
種類	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
数量(kg)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※当処分場は埋め立てを終了しております。

点検に関する事項

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
点検日	4月1日	5月1日	6月1日	7月1日	8月1日	9月2日	10月1日	11月1日	12月2日	1月6日	2月2日	3月2日
擁壁等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
遮水工	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
調整池	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
浸出水処理設備	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
集排水設備凍結防止	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※遮水工は目視による点検が不可能なため目視点検は行っていません。

※調整池は設置していません。

※集排水設備凍結防止工のための設備は設置していません。

措置に関する事項

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
措置日	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
内容	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

残余量に関する事項

測定日	—
残余容量(m ³)	—

※当処分場は埋め立てを終了しております。

令和7年度		浸出水処理設備放流水の水質検査結果													排水基準 ※1	定量下限値
施設名	長坂埋立地浄化センター															
採取場所	放流口															
採取日	令和7年4月9日	令和7年5月14日	令和7年6月4日	令和7年7月2日	令和7年8月7日	令和7年9月3日	令和7年10月1日	令和7年11月5日	令和7年12月3日	令和8年1月21日	令和8年2月4日	令和8年3月4日				
結果取得日	令和7年4月18日	令和7年5月23日	令和7年6月15日	令和7年7月25日	令和7年8月20日	令和7年9月18日	令和7年10月14日	令和7年11月19日	令和7年12月17日	令和8年1月27日	令和8年2月19日	令和8年3月13日				
測定項目	単位															
水素イオン濃度	—	7.6	7.6	7.7	7.7	7.6	7.6	7.7	7.6	7.7	7.8	7.7	7.7	5.8~8.6	—	
生物学的酸素要求量	mg/L	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	1.9	6.6	6.1	11	87	88	49	60	0.6	
化学的酸素要求量	mg/L	6.6	6.2	6.1	6.7	7.0	7.2	6.7	7.8	8.0	2.6	2.4	2.1	—	0.5	
浮遊物質	mg/L	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	60	10	
カドミウム及びその化合物	mg/L	-	-	-	-	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	0.03	0.001	
シアン化合物	mg/L	-	-	-	-	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	1	0.050	
有機燐化合物	mg/L	-	-	-	-	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	1	0.0005	
鉛及びその化合物	mg/L	-	-	-	-	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	0.1	0.001	
六価クロム化合物	mg/L	-	-	-	-	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	0.5	0.020	
砒素及びその化合物	mg/L	-	-	-	-	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	0.1	0.002	
総水銀	mg/L	-	-	-	-	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	0.005	0.0005	
メチル水銀化合物	mg/L	-	-	-	-	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	検出されないこと	0.0005	
ポリ塩化ビフェニル(PCB)	mg/L	-	-	-	-	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	0.003	0.0005	
トリクロエチレン	mg/L	-	-	-	-	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	0.1	0.002	
テトラクロエチレン	mg/L	-	-	-	-	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	0.1	0.002	
ジクロロメタン	mg/L	-	-	-	-	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	0.2	0.002	
四塩化炭素	mg/L	-	-	-	-	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	0.02	0.002	
1,2-ジクロロエタン	mg/L	-	-	-	-	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	0.04	0.002	
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	-	-	-	-	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	1	0.002	
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	-	-	-	-	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	0.4	0.002	
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	-	-	-	-	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	3	0.002	
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	-	-	-	-	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	0.06	0.002	
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	-	-	-	-	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	0.02	0.002	
チウラム	mg/L	-	-	-	-	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	0.06	0.006	
シマジン	mg/L	-	-	-	-	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	0.03	0.001	
チオベンカルブ	mg/L	-	-	-	-	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	0.2	0.005	
ベンゼン	mg/L	-	-	-	-	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	0.1	0.002	
セレン及びその化合物	mg/L	-	-	-	-	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	0.1	0.002	
ほう素及びその化合物	mg/L	-	-	-	-	0.80	0.77	0.72	0.72	0.73	0.83	0.79	0.75	50	0.01	
ふっ素及びその化合物	mg/L	-	-	-	-	0.18	0.19	0.19	0.22	0.21	0.23	0.23	0.21	15	0.13	
ノルマルヘキサン抽出物質含有量	mg/L	-	-	-	-	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	5 ※2	1.0	
フェノール類含有量	mg/L	-	-	-	-	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	5	0.05	
銅含有量	mg/L	-	-	-	-	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	3	0.01	
亜鉛含有量	mg/L	-	-	-	-	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	2	0.01	
溶解性鉄含有量	mg/L	-	-	-	-	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	10	0.030	
溶解性マンガン含有量	mg/L	-	-	-	-	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	0.011	0.013	0.017	10	0.005	
クロム含有量	mg/L	-	-	-	-	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	2	0.020	
大腸菌数	CFU/mL	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	800	—	
窒素含有量	mg/L	-	-	-	-	12	35	34	36	36	35	36	33	—	0.30	
燐含有量	mg/L	-	-	-	-	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	—	0.060	
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸性化合物及び硝酸化合物	mg/L	-	-	-	-	11	18	18	18	19	19	19	18	200	0.1	
1,4-ジオキサン	mg/L	-	-	-	-	0.006	0.007	0.007	0.007	0.007	0.007	0.009	0.008	10 ※3	0.005	
ダイオキシン類	採取日	-	-	-	-	-	-	令和7年10月24日	-	-	-	-	-	-	-	
	結果取得日	-	-	-	-	-	-	令和8年1月29日	-	-	-	-	-	-	-	
	測定値	pg-TEQ/L	-	-	-	-	-	0.00052	-	-	-	-	-	10 ※4	-	

※1 一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令 別表第1

※2 鉱物油の場合。動植物油の基準値は30mg/L

※3 平成25年6月1日時点の既存廃棄物最終処分場に対する当分の間の基準値

※4 平成12年総理府・厚生省令第2号 ダイオキシン類対策特別措置法に基づく廃棄物の最終処分場の維持管理の基準を定める省令

※「定量下限値」とは、分析方法による定量が可能な最小濃度

※ 水素イオン濃度 (pH)については単位なし。

令和7年度		周縁地下水の水質検査結果													基準値等 ※1	定量下限値
施設名	長坂最終処分場															
採取場所	処分場周縁上流域（上部地下水）															
採取日		令和7年4月18日	令和7年5月19日	令和7年6月9日	令和7年7月9日	令和7年8月6日	令和7年9月3日	令和7年10月8日	令和7年11月6日	令和7年12月3日	令和8年1月15日	令和8年2月4日	令和8年3月4日			
結果取得日		令和7年5月21日	令和7年6月16日	令和7年6月30日	令和7年8月1日	令和7年9月3日	令和7年9月30日	令和7年11月4日	令和7年12月3日	令和8年1月5日	令和8年1月30日	令和8年3月9日	令和8年3月26日			
測定項目	単位															
電気伝導率	mS/m	28	27	25	19.5	24.0	21.1	23.1	15.6	23.6	39.6	39.2	22.2	—	0.1	
塩化物イオン	mg/L	11	12	15	11	14	14	13	13	12	11	12	12	—	0.1	
アギル水銀化合物	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	不検出	-	-	-	-	検出されないこと	0.0005	
総水銀	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	定量下限値未満	-	-	-	-	0.0005以下	0.0005	
カドミウム	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	定量下限値未満	-	-	-	-	0.003以下	0.0003	
鉛	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	定量下限値未満	-	-	-	-	0.01以下	0.001	
六価クロム	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	定量下限値未満	-	-	-	-	0.05以下	0.005	
砒素	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	定量下限値未満	-	-	-	-	0.01以下	0.001	
全シアン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	不検出	-	-	-	-	検出されないこと	0.1	
ポリ塩化ビフェニル(PCB)	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	不検出	-	-	-	-	検出されないこと	0.0005	
トリクロエチレン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	定量下限値未満	-	-	-	-	0.01以下	0.001	
テトラクロエチレン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	定量下限値未満	-	-	-	-	0.01以下	0.001	
ジクロロメタン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	定量下限値未満	-	-	-	-	0.02以下	0.002	
四塩化炭素	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	定量下限値未満	-	-	-	-	0.002以下	0.0002	
1,2-ジクロロエタン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	定量下限値未満	-	-	-	-	0.004以下	0.0004	
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	定量下限値未満	-	-	-	-	0.1以下	0.01	
1,2-ジクロロエチレン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	定量下限値未満	-	-	-	-	0.04以下	0.004	
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	定量下限値未満	-	-	-	-	1以下	0.1	
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	定量下限値未満	-	-	-	-	0.006以下	0.0006	
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	定量下限値未満	-	-	-	-	0.002以下	0.0002	
チウラム	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	定量下限値未満	-	-	-	-	0.006以下	0.0006	
シマジン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	定量下限値未満	-	-	-	-	0.003以下	0.0003	
チオベンカルブ	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	定量下限値未満	-	-	-	-	0.02以下	0.002	
ベンゼン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	定量下限値未満	-	-	-	-	0.01以下	0.001	
セレン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	定量下限値未満	-	-	-	-	0.01以下	0.001	
1,4-ジオキサン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	定量下限値未満	-	-	-	-	0.05以下	0.005	
クロロエチレン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	定量下限値未満	-	-	-	-	0.002以下	0.0002	
ダイオキシン類	採取日	-	-	-	-	-	-	令和7年10月24日	-	-	-	-	-	-	-	
	結果取得日	-	-	-	-	-	-	令和8年1月29日	-	-	-	-	-	-	-	
	測定値	pg-TEQ/L	-	-	-	-	-	0.31	-	-	-	-	-	1 ※2	-	

※1 一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令 別表第2

※2 平成11年12月27日 環境庁告示第68号 ダイオキシン類対策特別措置法に基づく地下水の環境基準

※「定量下限値」とは、分析方法による定量が可能な最小濃度

令和7年度		周縁地下水の水質検査結果													基準値等 ※1	定量下限値
施設名	長坂最終処分場															
採取場所	処分場周縁下流域（下部地下水）															
採取日		令和7年4月18日	令和7年5月19日	令和7年6月9日	令和7年7月9日	令和7年8月6日	令和7年9月3日	令和7年10月8日	令和7年11月6日	令和7年12月3日	令和8年1月15日	令和8年2月4日	令和8年3月4日			
結果取得日		令和7年5月21日	令和7年6月16日	令和7年6月30日	令和7年8月1日	令和7年9月3日	令和7年9月30日	令和7年11月4日	令和7年12月3日	令和8年1月5日	令和8年1月30日	令和8年3月9日	令和8年3月26日			
測定項目	単位															
電気伝導率	mS/m	370	370	380	400	400	388	381	390	388	388	391	380	—	0.1	
塩化物イオン	mg/L	620	610	630	650	560	680	650	650	630	580	610	600	—	0.1	
メチル水銀化合物	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	不検出	-	-	-	-	検出されないこと	0.0005	
総水銀	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	定量下限値未満	-	-	-	-	0.0005以下	0.0005	
カドミウム	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	定量下限値未満	-	-	-	-	0.003以下	0.0003	
鉛	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	定量下限値未満	-	-	-	-	0.01以下	0.001	
六価クロム	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	定量下限値未満	-	-	-	-	0.05以下	0.005	
砒素	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	定量下限値未満	-	-	-	-	0.01以下	0.001	
全シアン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	不検出	-	-	-	-	検出されないこと	0.1	
ポリ塩化ビフェニル(PCB)	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	不検出	-	-	-	-	検出されないこと	0.0005	
トリクロエチレン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	定量下限値未満	-	-	-	-	0.01以下	0.001	
テトラクロエチレン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	定量下限値未満	-	-	-	-	0.01以下	0.001	
ジクロロメタン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	定量下限値未満	-	-	-	-	0.02以下	0.002	
四塩化炭素	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	定量下限値未満	-	-	-	-	0.002以下	0.0002	
1,2-ジクロロエタン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	定量下限値未満	-	-	-	-	0.004以下	0.0004	
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	定量下限値未満	-	-	-	-	0.1以下	0.01	
1,2-ジクロロエチレン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	定量下限値未満	-	-	-	-	0.04以下	0.004	
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	定量下限値未満	-	-	-	-	1以下	0.1	
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	定量下限値未満	-	-	-	-	0.006以下	0.0006	
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	定量下限値未満	-	-	-	-	0.002以下	0.0002	
チウラム	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	定量下限値未満	-	-	-	-	0.006以下	0.0006	
シマジン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	定量下限値未満	-	-	-	-	0.003以下	0.0003	
チオベンカルブ	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	定量下限値未満	-	-	-	-	0.02以下	0.002	
ベンゼン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	定量下限値未満	-	-	-	-	0.01以下	0.001	
セレン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	定量下限値未満	-	-	-	-	0.01以下	0.001	
1,4-ジオキサン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	定量下限値未満	-	-	-	-	0.05以下	0.005	
クロロエチレン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	定量下限値未満	-	-	-	-	0.002以下	0.0002	
ダイオキシン類	採取日	-	-	-	-	-	-	-	令和7年10月24日	-	-	-	-	-	-	
	結果取得日	-	-	-	-	-	-	-	令和8年1月29日	-	-	-	-	-	-	
	測定値	pg-TEQ/L	-	-	-	-	-	-	0.073	-	-	-	-	1 ※2	-	

※1 一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令 別表第2

※2 平成11年12月27日 環境庁告示第68号 ダイオキシン類対策特別措置法に基づく地下水の環境基準

※「定量下限値」とは、分析方法による定量が可能な最小濃度